

論文の内容の要旨

論文題目

地域間の関係性から定義する相対的地域性の概念の導入

-大阪湾から瀬戸内海沿岸における伝統的民家の外壁意匠に関する分析を通じて-

氏名

伊藤 遼太

概要

一般に、建築学の分野において語られる地域性とは、特定の特徴を共有した建築物が限定的な領域内に集合した際に生じる群的な性質である。そして、それらの性質はその土地の環境や歴史と密接な関わりをもち、長い時間をかけて醸成され、強められてきたものである。しかし、こうした地域性の議論は多くの場合において個別の地域についての議論に終始しており、複数の地域間における関係性から語られることは少ない。

一方で、地域の歴史や文化はそれ自体の論理を持ちつつも、他の地域における歴史や文化とも関係しているはずである。つまり、地域性とは時間的・空間的に相対化されたものとして考えられる。

本論では、上記の観点から建築の地域性を考察するために、風土をかたちづくる無形の要素、すなわち生業や文化交流の軌跡を 1 つの主眼に据え、また広範な地域において共有される普遍的な建築素材や工法に着目する。具体的には、最も一般的な建物と考えられる民家建築を対象に、その外壁に用いられる素材や構法について多角的な統計・マッピング分析を行い、それらの素材・構法の普及過程に見られる傾向について考察をおこなう。また、これらの分析から得られたデータを用いて、各地の地域性を考察し解釈するための新たな分析手法の導出をおこない、建築学における地域性研究の分野に、他地域との関係性から定義する相対的地域性の概念の導入を試みる。

本論は第一章から第五章で構成される。

序論である第一章では、研究の背景と目的について整理し、また分析手法の概要として、本論における三つの段階的なプロセス（広域における文化財民家建築を通じた調査分析／狭小な地域における詳細なフィールドサーベイを通じた調査分析／結果の統合と考察および解釈）について記載した。

第二章では、相対的地域性研究 I として瀬戸内海から大阪湾岸に面する近畿・瀬戸内・四国地方において、当該地方一帯の伝統的民家建築について網羅的に分析調査した。具体的には、指定文化財および登録文化財に含まれる全ての民家建築から全 420 件の住宅を標本資料として抽出し、その外壁意匠に用いられた主要な素材・構法の抽出・分類を施した後、生業や建設年代などの属性を含めた多角的な統計分析をおこなうことで、各素材・構法について人々の生業やその交流がもたらす地域性の在り方について明らかとした。また、各建物の位置を示す点群による分布図を作成し、時代区分によって切り分けることで、各素材・構法の地理的拡がりとその変遷に見られる基本的な性質について明らかにするとともに、各素材・構法が普及する地形条件の抽出や、分布の集中する局所的な範囲の抽出などをおこない、それぞれの素材・構法ごとに異なる傾向について明らかにした。

第三章では、相対的地域性研究 II として対象地域を和歌山県和歌山市加太地区に設定し、実地調査をおこなった。調査から得られた建物群の外壁意匠について統計・マッピング分析を施し、街路構造と照らし合わせながら、その街並みの特色を抽出し、加太の建築に見られる地域的な傾向について明らかにした。また、加太に普及する各素材・構法について、第二章にて得られた分析結果と照合し、それらが加太の街並みを形成するに至る背景とその過程について考察することで、他地域との関係性から加太の建築の地域性に関する解釈をおこなった。

第四章では、これまでの一連の過程によって得られた分析結果について再度の整理をおこない、それらをまとめながら考察し、また参考文献における補完をおこなうことで、建築の地域性についての新たな解釈として「相対的地域性」の概念を導出した。

第五章では、各章の分析手法と結果の概要をまとめ、最後に本論の総括と今後の展望について記している。